

常任委員会の審査概要

総務委員会

☆議案第122号 Hot ホツと松浦ふるさとづくり寄附条例の制定

平成20年度地方税制改正において、地方自治体に対する寄附金税制が拡充され、「ふるさと納税制度」が創設されたことに伴い、本条例が提案されました。

委員会では、本条例の目的等については概ね理解しましたが、市の条例に英語やカタカナが使われることに大きな違和感を感じるとの意見が出されました。日本語の乱れが指摘されている昨今、もっと松浦らしい、美しい日本語を使うべきとの意見を受けて、条例の名称から「Hotホツと」を削除する等修正可決すべきものと決定しました。

一人でも多くの方々から本市のまちづくりに賛同していただけるように、寄附金の使途については福祉関係をはじめ、幅広く活用できるように制度になるよう要請しました。

☆議案第110号 平成20年度松浦市一般会計補正予算(関係分)

今回の補正予算の歳入の中で、約

3億5千5百万円の地方交付税が増額補正されました。当初予算では予算割れないように低く設定されていたことや地方再生対策費等が拡充されたことが大きく影響しています。

このことによって、財源不足を補うため基金等を取り崩してきた流れに歯止めがかかり、財政調整基金5千百万円、減債基金2千5百万円、合併振興基金1億5千260万円の繰戻しことができました。

委員会としては、これまで取り組んできた行政改革によって、歳出削減が図られている効果も評価しながら、関係予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教厚生委員会

☆議案第110号 平成20年度松浦市一般会計補正予算(関係分)

教育委員会関係分として、市民運動公園の施設整備工事費が計上されました。内容としては、野球場バックネット裏側周辺に20数台が駐車できる駐車場の整備とソフトボール場のベンチに屋根を取り付ける改修工

事を行うものです。

委員会では、駐車場を整備する周辺で、過去に小規模ではあるが地滑りがあったり、整備に当たっては事業課等と検討しながら整備を行うよう要請し、関係予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

☆認定第1号 平成19年度松浦市病院事業の決算認定

公立病院として、市民の医療確保と公共福祉の増進を図るべく努力はなされているものの、入院・外来患者数、事業収益ともにほぼ横ばいで、平成19年度までの累積欠損金が10億2千8百万円に上るなど大変厳しい経営状況にあります。市民病院については、今後、規模を縮小した有床診療所化の方針が示されましたが、公的医療機関として地域に必要な医療が安定的に提供できるよう要請し、認定すべきものと決定しました。

産業経済委員会

☆議案第126号 松浦市国民宿舎の設置及び管理に関する条例の一部改正

国民宿舎つばき荘の宿泊料や休憩料、入湯料等の施設利用料金の上限を改正するものです。例えば、1泊2食付で大人6千7百円の宿泊料を

8千2百円を上限として、指定管理者が料金設定できるように改正する内容となっています。

料金を上げることによって、施設利用者が減少するのではないかと、また安定経営確保につながるのかという意見もありましたが、近隣の国民宿舎の料金を参考に料金設定がなされていること、また、燃油高騰の影響等が経営を圧迫していることから、早急に経営の安定化を図る必要があり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

☆認定第4号 平成19年度松浦市下水道事業の決算認定

下水道事業の19年度事業費は、17億7千548万円です。今後予定どおり工事が進むと、元利償還金は平成42年度がピークで、毎年5億7千万円を返さなくてはなりません。この事業は65.7%が補助事業で、残り34.3%が単独事業です。元利償還金の45%が交付税で算入されます。今後、なるべく国庫補助の対象となるように進めていきたいということでした。

また、市民の皆さまのご理解のもと、公共下水道への接続率向上に、全力で取り組むよう要請し、認定すべきものと決定しました。